

介護老人保健施設エスペランサ 通所リハビリテーションサービス料金表

$$\text{利用料金} = \text{保険部分}(\text{①通所リハビリテーション費} + \text{③各種加算}) + \text{②その他実費}$$

※通所リハビリテーション費・各種加算は、「単位数×10.83円」で換算されます。そのうち1割～3割が自己負担金額です。

①通所リハビリテーション費

要介護度	単位 負担割合	単位数（自己負担金額）					
		1～2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満
要介護1	単位	369単位	383単位	486単位	553単位	622単位	715単位
	1割	400円	415円	527円	599円	674円	775円
	2割	800円	830円	1,053円	1,198円	1,348円	1,549円
	3割	1,199円	1,245円	1,579円	1,797円	2,021円	2,323円
要介護2	単位	398単位	439単位	565単位	642単位	738単位	850単位
	1割	431円	476円	612円	696円	800円	921円
	2割	862円	951円	1,224円	1,391円	1,599円	1,841円
	3割	1,293円	1,427円	1,836円	2,086円	2,398円	2,762円
要介護3	単位	429単位	498単位	643単位	730単位	852単位	981単位
	1割	465円	540円	697円	791円	923円	1,063円
	2割	930円	1,079円	1,393円	1,581円	1,846円	2,125円
	3割	1,394円	1,618円	2,089円	2,372円	2,769円	3,188円
要介護4	単位	458単位	555単位	743単位	844単位	987単位	1,137単位
	1割	496円	601円	805円	914円	1,069円	1,232円
	2割	992円	1,202円	1,610円	1,828円	2,138円	2,463円
	3割	1,488円	1,803円	2,414円	2,742円	3,207円	3,694円
要介護5	単位	491単位	612単位	842単位	957単位	1,120単位	1,290単位
	1割	532円	663円	912円	1,037円	1,213円	1,397円
	2割	1,064円	1,326円	1,824円	2,073円	2,426円	2,794円
	3割	1,596円	1,989円	2,736円	3,110円	3,639円	4,191円

②その他実費

昼食代（おやつ代含む）	660円	リハビリパンツ（1枚）	170円
日用品費（タオル・スリッパ）	100円	パット（1枚）	40円
教養娯楽費 <small>（クラブ活動費・レクリエーション費）</small>	実費（材料費）	モノクロコピー（1枚）	10円
紙オムツ（1枚）	210円	カラーコピー（1枚）	30円

※おむつの利用料は、介護保険自己負担額に含まれていません。

利用料金の支払い方法

※利用料金は原則として、預金口座から自動振替にて集金させていただきます。月末締めで請求書を作成し、毎月半ばまでに郵送します。引落日は毎月27日（休日の場合は翌営業日）です。

③各種加算

加算項目	単位数	1割	2割	3割	内容
入浴介助加算（Ⅰ）	日 40単位	44円	87円	130円	入浴サービスを行います。
入浴介助加算（Ⅱ）	日 60単位	65円	130円	195円	自宅で入浴の自立を図る観点から、居宅を訪問し浴室における動作・環境を評価し、個別の入浴計画を作成し、入浴サービスを行います。
リハビリテーションマネジメント加算イ（6月以内）	月 560単位	607円	1,213円	1,820円	同意月より6月。リハビリ会議を月1回開催し、リハビリ評価を行います。医師から指示を受けたセラピストが計画の説明をします。
リハビリテーションマネジメント加算イ（6月超）	月 240単位	260円	520円	780円	同意月より6月超。リハビリ会議を3月に1回開催し、リハビリ評価を行います。医師から指示を受けたセラピストが計画の説明をします。
リハビリテーションマネジメント加算ロ（6月以内）	月 593単位	643円	1,285円	1,927円	同意月より6月。リハビリ会議を月1回開催し、リハビリ評価を行います。医師から指示を受けたセラピストが計画の説明をします。厚労省にデータを提出します。
リハビリテーションマネジメント加算ロ（6月超）	月 273単位	296円	592円	887円	同意月より6月超。リハビリ会議を3月に1回開催し、リハビリ評価を行います。医師から指示を受けたセラピストが計画の説明をします。厚労省にデータを提出します。
リハビリテーションマネジメント加算ハ（6月以内）	月 793単位	859円	1,718円	2,577円	同意月より6月。リハビリ会議を月1回開催し、リハビリ評価を行います。医師が計画の説明をします。厚労省にデータを提出し、栄養や口腔も含めて一体的に共有します。
リハビリテーションマネジメント加算ハ（6月超）	月 473単位	513円	1,025円	1,537円	同意月より6月超。リハビリ会議を3月に1回開催し、リハビリ評価を行います。医師が計画の説明をします。厚労省にデータを提出し、栄養や口腔も含めて一体的に共有します。
事業所の医師が利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得た場合	月 270単位	293円	585円	878円	リハマネ加算イ・ロ・ハに加え、医師が説明した場合は加算します。
退院時共同指導加算	回 600単位	650円	1,300円	1,950円	病院または診療所に入院中の者が退院するに当たり、当施設の医師又は理学療法士等が、退院前カンファレンスに参加した場合。
短期集中個別リハビリ加算	回 110単位	120円	239円	358円	起算日より3月の間、医師の指示により短期集中個別リハビリテーションを行います。
認知症短期集中リハビリ加算（Ⅰ）	回 240単位	260円	520円	780円	認知症であると医師が判断した者で、リハビリテーションを担当する理学療法士等が適切に配置されていること。一週間に二日を限度として個別にリハビリテーションを実施すること。
認知症短期集中リハビリ加算（Ⅱ）	月 1,920単位	2,080円	4,159円	6,238円	認知症であると医師が判断した者で、リハビリテーションを担当する理学療法士等が適切に配置されていること。一月に四回以上リハビリテーションを実施すること。リハビリテーションの実施頻度、実施場所及び実施時間等が記載された通所リハビリテーション計画を作成していること。
生活行為向上リハビリテーションマネジメント加算	月 1,250単位	1,354円	2,708円	4,062円	生活行為の内容の充実を図るための目標及び当該目標を踏まえたリハビリテーションを提供する。開始日から6カ月以内。
重度療養管理加算	日 100単位	109円	217円	325円	要介護3～5の方で厚生労働大臣が定める状態である方
栄養アセスメント加算★	月 50単位	55円	109円	163円	管理栄養士を1名以上配置。多職種が共同し栄養アセスメントを実施し、その結果を情報提供し、相談に応じます。
栄養改善加算	回 200単位	217円	434円	650円	低栄養状態または、低栄養状態のおそれがある方で3月以内加算（2回/月）必要に応じ、居宅を訪問します。
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	回 20単位	22円	44円	65円	利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに口腔・栄養状態について確認を行い、当該情報を介護支援相談員に提供します。
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	回 5単位	6円	11円	17円	利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに口腔と栄養状態のいずれかについて確認を行い、当該情報を介護支援相談員に提供します。
口腔機能向上加算（Ⅰ）	回 150単位	163円	325円	488円	口腔機能低下または口腔機能低下のおそれがある方で3月以内に限り1月2回を限度として算定。
口腔機能向上加算（Ⅱ）イ★	回 155単位	168円	336円	504円	口腔機能低下または口腔機能低下のおそれがある方で3月以内に限り1月2回を限度として算定。リハマネ加算（ハ）を算定し、必要な情報を厚労省に提出。
口腔機能向上加算（Ⅱ）ロ★	月 160単位	174円	347円	520円	口腔機能低下または口腔機能低下のおそれがある方で3月以内に限り1月2回を限度として算定。また、必要な情報を厚労省に提出。
科学的介護推進体制加算★	月 40単位	44円	87円	130円	利用者ごとの心身の状態等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出します。
事業所が送迎を行わない場合	片道 -47単位	-51円	-102円	-153円	家族送迎等で送迎サービスを行わない場合、減算します。

★計画書等の内容等の情報を、厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用する。

※サービス体制関連の加算（定期的に見直しを行うため、利用料が変動する場合がございます。）

加算項目	単位	単位数	1割	2割	3割	内容
サービス提供体制強化加算Ⅱ	日	18単位	20円	39円	59円	介護福祉士の占める割合が50%以上
リハビリテーション提供体制加算	3-4	12単位	13円	26円	39円	常時、配置されているPT、OT、STの合計数が利用者の数が25名、又はその端数を増すごとに1以上3時間以上の利用のみ。
	4-5	16単位	18円	35円	52円	
	5-6	20単位	22円	44円	65円	
	6-7	24単位	26円	52円	78円	
中重度者ケア体制加算	日	20単位	22円	44円	65円	要介護3以上の利用者が30%以上で専従の看護師を1人配置
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	月					所定の単位数に対し86/1000単位を加算
感染症及び災害等により、利用者数が一定以上減少している場合の加算	月					基本報酬部分のみに3%分上乗せする形となります。